

(宛先) 富山市電業協会 様

富山市長 森 雅 志
(公 印 省 略)

富山市建設工事に係る余裕期間制度(フレックス方式) 試行要領の運用について(通知)

春暖の候、益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、市行政について格別のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市発注の土木工事において、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、工事着手前に労働者の確保や建設資材調達を行うことができる「余裕期間制度」(フレックス方式)を運用いたしますので通知します。

記

- 1 余裕期間制度(フレックス方式)
 - ・受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、工事着手前に労働者の確保や建設資材の調達を行うことができる。
 - ・受注者は全体工期内で工事の始期及び終期を設定できる。
 - ・受注者は工事の始期及び終期の期間で技術者の配置が必要。
- 2 添付資料 富山市建設工事に係る余裕期間制度(フレックス方式)試行要領
余裕期間制度(フレックス方式)に関するQ&A
- 3 施行年月日 令和3年4月1日
- 4 その他 余裕期間制度の拡充を図るため、工事担当課から制度実施についてアンケートを求める場合がありますので、ご協力お願いいたします。

(担当) 富山市役所財務部契約課
(TEL)076-443-2025 (FAX)076-431-7665
富山市役所財務部工事検査課
(TEL)076-443-2212 (FAX)076-443-2173